

[法人の概要]

① 団体名	栃木県土地開発公社					
② 設立年月日	昭和50年4月1日	③代表者 理事長 鈴木 英樹				
④ 所在地等	宇都宮市仲町1番1号		電話 028-622-0466			
⑤ 設立目的 事業内容	「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき、公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的とする。					
⑥ 基本財産 (資本)	総額 20,000千円 (内訳) 栃木県出資額 20,000千円 (100%) ○○市(町)出資額 () % その他 () %					
⑦ 役職員数	県OB	県派遣	県現職	他団体等	専任	合計
理事	1	2	6			9
常勤	1	2				3
非常勤			6			6
監事			1	1		2
常勤						0
非常勤			1	1		2
職員	5	1		2	22	30
常勤	3	1		2	15	21
非常勤	2				5	7
臨時					2	2
⑧ 常勤職員の 年齢構成	~20代	30代	40代	50代	60代~	平均年齢
	4	5	2	6	4	44.2才

〈 栃木県土地開発公社 から県民のみなさまへ 〉

栃木県土地開発公社は、前身である財団法人栃木県開発公社の発足以来63年が経ち、この間、県内一円において、道路、河川、公園等の公共用地の取得や産業団地の造成・分譲を通じて、地域振興に寄与して参りました。
 今後とも、社会資本整備や雇用創出に貢献し、県政発展の一翼を担って参りたいと考えております。

令和6年7月 理事長 鈴木 英樹

[情報公開]

HP	URL : https://www.tochigi-tkk.or.jp/
その他 (情報誌・SNS等)	

[監査等結果]

名称	実施年月日	結果
令和5(2023)年度監査	令和6(2024)年5月22日	適正

[その他特記事項]

県内市町からの受託確保に向け、公共用地の取得や産業団地の造成・分譲等の公社事業の周知活動を実施。財務、給与及び勤怠管理システムは、3公社で共通のシステムを活用。令和5年9月にクラウド化完了。

[主な事業の事業費・概要等] (千円、%)

事業名	R4	R5	事業概要
事業1 公有地取得事業	25,000	25,000	公共事業の施行に必要な用地を国等の委託に基づき先行取得する事業。
	27.7	6.6	
事業2 土地造成事業	7,575	301,006	産業団地を造成し民間企業等に売却または賃貸する自主事業。
	8.4	79.5	
事業3 あっせん等事業	57,128	51,764	県及び市町からの委託に基づき用地取得等のあっせん業務を行う事業。
	63.2	13.7	
全体事業	90,369	378,437	

[財務指標]

	(%)	R3	R4	R5
自己資本比率	資本合計/負債資本合計×100	96.3	92.9	94.0
流動比率	流動資産合計/流動負債合計×100	9,753.4	1,721.4	2,179.5
有利子負債依存度	有利子負債/負債資本合計×100	0.8	0.6	0.4
売上高対販売・管理費比率	(販売費+管理費)/売上高×100	11.4	93.8	27.6
人件費比率	人件費/(販売費+管理費)×100	78.5	71.8	78.9
総資本経常利益率	経常利益/負債資本合計×100	0.9	-1.1	-0.3

[収支決算書（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）]

(単位：円)

収入の部		支出の部	
事業収益	532,949,887	事業原価	378,436,734
		販売費及び一般管理費	147,154,495
事業外利益	13,851,922	事業外費用	49,082,987
		特別損失	1
当期収入合計(A)	546,801,809	当期支出合計(C)	574,674,217
前期繰越収支差額	9,856,239,987	当期収支差額(A-C)	△ 27,872,408
収入合計(B)	10,403,041,796	次期繰越収支差額(B-C)	9,828,367,579

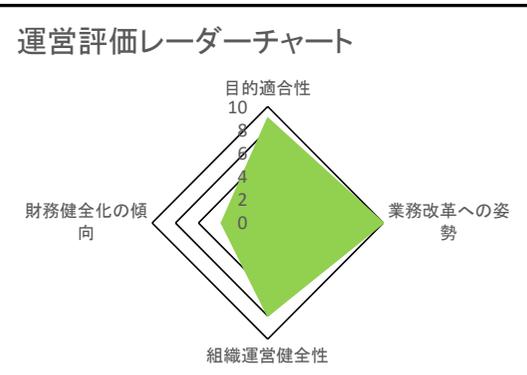
[貸借対照表（令和6年3月31日現在）]

(単位：円)

資産の部		負債及び正味財産の部	
流動資産	8,396,419,433	流動負債	385,236,851
現金及び預金	4,970,500,699	短期リース債務	2,467,476
未収金	96,081,430	未払金	236,498
公有用地	38,145,838	未払費用	5,737,547
完成土地等	66,595,876	前受金	354,167,450
開発中土地	3,120,650,215	預り金	1,758,839
代替地	100,128,295	前受収益	11,643,830
前払費用	99,000	賞与引当金	9,225,211
未収収益	0	固定負債	245,952,782
立替金	4,218,080	長期借入金	38,113,178
固定資産	2,083,137,779	長期リース債務	8,019,297
有形固定資産	976,999,805	退職給付引当金	100,723,838
無形固定資産	2,583,284	長期預り金	99,096,469
投資その他の資産	1,103,554,690	負債合計	631,189,633
		正味財産	9,848,367,579
		(うち基本財産)	20,000,000
		(うち当期正味財産増加額)	△ 27,872,408
		正味財産合計	9,848,367,579
資産合計	10,479,557,212	負債及び正味財産合計	10,479,557,212

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	5	9	10	90%
業務改革への姿勢	5	10	10	100%
組織運営健全性	5	8	10	80%
財務健全化の傾向	5	4	10	40%
合計	20	31	40	78%



目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
業務改革への姿勢	法人経営の方針や事業の実施目標等を設定し、それらに沿った運営を行っているか等
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
財務健全化の傾向	法人の財務状況が健全化傾向にあるか(前々年度・前年度の平均値と比較)

[自己評価]

前年度の法人運営についての自己評価(振り返り)	自主事業である産業団地の造成を着実に進めるとともに、事業の早期完了を目指し、予約分譲を実施した。受託事業である公共用地の取得事務では、県事業の受託のほか、県内市町へ公社の業務を周知したことが功を奏し、新規の受託に繋がった。今後とも一層の業務改革を推進しながら、魅力あふれる地域づくりに貢献していくため、新たに経営基本方針を策定した。		
事業実施上の課題(主に目的適合性・業務改革の姿勢の評価を基に作成)	当公社は、設立以来、国、県及び市町の要請に応じ、公共用地等の用地取得や雇用創出に資する産業団地の造成・分譲を実施し、地域整備と県民生活の向上に寄与している。近年、重要性が増している自然災害の復旧・復興や減災・防災に資する用地取得、企業誘致等において、県や市町等の関係機関との連携を一層密にするとともに、効果的・効率的な業務執行に努める必要がある。		
組織・財務上の課題(主に組織運営健全性・財務健全性化の傾向の評価を基に作成)	地方3公社の管理業務の統合は共通事務の一元化や管理費の削減など一定の成果があった。業務ノウハウを確実に継承するため、引き続き、計画的な新規職員の採用・育成や、資格取得支援制度による職員の資質向上に努める必要がある。財務については、産業団地造成による収益が売却時に限られるため、県等と連携した公共工事建設残土の受け入れ等による造成コストの縮減や、予約分譲による早期売却を図るなど、効果的・効率的な業務執行に努める必要がある。		
県現職派遣の理由、必要性の評価	県との業務調整、県委託業務等の的確な執行のため、公社において不足している技術職員の継続的な派遣が必要不可欠である。		
課題に対する今後の取組の方向性	上記に掲げた事業実施、組織・財務上の課題解決に向けた取組を、従業員一丸となって推進していく。		
得点率の推移	R4 63%	R5 78%	R6 —

[所管部局評価]

政策目標		地域の秩序ある整備と県民福祉の増進への寄与	
県と法人の役割分担	県の役割	公共事業の及び用地取得にかかる総合企画、総合調整、産業団地造成を要望する市町との総合調整	
	法人に期待する役割	「公共用地の拡大の推進に関する法律」に基づく、公共用地、公用地等の取得、管理、処分等。産業団地の造成・分譲等	
財政支出状況 (千円)	区分	令和6年度予算額	令和5年度決算額
	補助・交付金		
	委託料	54,416	99,899
	貸付金		
	その他	4,600	3,887
	計	59,016	103,786

指定管理	施設名	管理運営状況評価(R4)			
		A	B	C	D
	なし				

役割の実現状況 県が期待する	事業概要	効果測定指標	目標値	実績			R5 達成率	効果測定
				R3	R4	R5		
	用地取得業務委託 (災害関連事業)	県当初計画に対する実績率	80.0%	25.9%	77.3%	93.9%	117%	B
	用地取得業務委託	県当初計画に対する実績率	80.0%	65.8%	92.2%	129.4%	162%	S

法人の自己評価に対する意見
 ・「財務健全化の傾向」は低い得点率となったが、産業団地造成に関しては事業期間が複数年度にわたる一方で、収益は売却時に限られるためやむを得ず、全体事業(用地取得、産業団地造成等)については着実に取り組んでいるものと判断される。
 ・新たに経営基本方針が策定され、今後の業務改革が期待される。
 ・法人が期待される役割を果たしていくためには、安定した組織体制のもと、県と適切に連携していく必要があることから、専門性の高い人材の確保・育成を進めると共に、今後も継続的な県技術職員の派遣が必要である。

今後の連携・見直し方針	今後も、公社がこれまで培ってきた業務ノウハウを生かし、産業団地の造成・分譲、公共事業に係る円滑な用地取得等を積極的に実施し、本県の地域振興に寄与していくことを求める。
-------------	---

県が期待する役割の達成	B
-------------	---

[総合評価]

[R4行革委員会報告書(個別法人に対する評価等・継続検討項目以外)]

B	総合的所見 用地取得業務においては県当初計画を上回るなど着実に事業に取り組んでいる。引き続き市町等への積極的な働きかけを行い、新規受託に努められたい。 産業団地造成・分譲については、造成コストの縮減や積極的な企業誘致を行い、効果的・効率的な事務執行に努められたい。 また、法人経営においては、経営基本方針を策定するなど業務改革に積極的に取り組んでいる。今後は用地取得や団地造成のノウハウを確実に継承するため、専門性の高い人材の確保・育成に取り組まれたい。	<ul style="list-style-type: none"> ▶平成24年度に地方3公社の管理業務が統合されたが、統合から10年が経過したことを踏まえ、統合の成果等について検証を行う必要がある。 ▶県が掲げた県内における産業団地整備目標達成に向け、県との適切な役割分担のもと、事業主体の一翼として土地造成事業に着実に取り組む必要がある。 ▶公社がこれまで培ってきた用地取得や団地造成のノウハウについて、確実に継承していく必要がある。
	指摘事項	なし